

さいたま市にぎわい交流館いわつき施設の 指定管理者に関する選定結果

1 対象施設

- (1) 名 称 さいたま市にぎわい交流館いわつき
- (2) 所在地 さいたま市岩槻区本町6丁目1番2号

2 申請（応募）団体等の名称

さいたま市にぎわい交流館いわつき管理・運営共同事業体

3 候補者として選定するべきとした団体

- (1) 名 称 さいたま市にぎわい交流館いわつき管理・運営共同事業体
- (2) 所在地 さいたま市大宮区桜木町1-7-5
ソニックシティビル8階 さいたま商工会議所内
- (3) 代表者 さいたま商工会議所 会頭 池田 一義

4 指定しようとする期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

5 審査項目、配点及び各団体の得点【経済局指定管理者審査選定委員会】

審 査 項 目	配点 (満点)	さいたま市にぎわい 交流館いわつき管 理・運営共同事業体
1 市民の平等な利用が確保できるものであること	70点	60点
指定管理者としての適性	70点	60点
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること	910点	767点
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	490点	406点
(2) サービス向上に向けた取組み	140点	116点
(3) 指定管理業務に係る経費	210点	191点
(4) 収支計画の取組み	70点	54点
3 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること	420点	351点
(1) 管理運営体制	245点	208点
(2) 衛生管理体制	70点	58点
(3) 職員体制	70点	56点
(4) 情報セキュリティ	35点	29点
合 計 得 点	1,400点	1,178点
(参考) 100点換算割合	100点	84.1点
実 績 評 価 点		—
最 終 合 計 得 点		1,178点

6 申請者の指定管理料提示額

申請者の名称	指定管理料提示額	備 考
さいたま市にぎわい交流館いわつき管理・運営共同事業体	386,425,000円	

7 選定すべきとした理由

経済局指定管理者審査選定委員会から、さいたま市にぎわい交流館いわつき管理・運営共同事業体は、施設の効用を高める事業計画の内容や経費縮減のための工夫、管理運営体制などが総合的に優れているという評価から、指定管理者候補者案としたとの答申を受け、さいたま市にぎわい交流館いわつき管理・運営共同事業体を候補者として選定しました。

8 今後の予定

令和4年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

9 審査選定委員会

経済局指定管理者審査選定委員会

開催日 令和4年10月5日(水)

出席委員 東谷 良子 委員長(弁護士)

齋藤 裕子 委員長職務代理者(中小企業診断士)

三次 宣夫 委員(岩槻区自治会連合会 会長)

須藤 順子 委員(コミュニケーション・ネットワークいわつき代表)

矢口 敦彦 委員(さいたま市経済局長)

下村 勝己 委員(さいたま市経済局理事兼農業政策部長)

寺村 泰昭 委員(さいたま市経済局商工観光部長)

10 担当所管名

担当 経済局商工観光部経済政策課

電話 048-829-1363